## 平成22年第2回佐渡市議会定例会会議録(第6号)

平成22年3月12日(金曜日)

議 事 日 程 (第6号)

平成22年3月12日(金)午前10時00分開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員	員(27名)											
	1番	松	本	正	勝	君	2番	中	]][	直	美	君
	3番	中	村	剛	_	君	4番	臼	杵	克	身	君
	5番	金	田	淳	<del></del>	君	6番	浜	田	正	敏	君
	7番	廣	瀬		擁	君	8番	小	田	純	<u> </u>	君
	9番	小	杉	邦	男	君	11番	中	III	隆	-	君
	12番	岩	﨑	隆	寿	君	13番	中	村	良	夫	君
	14番	若	林	直	樹	君	15番	田	中	文	夫	君
	16番	金	子	健	治	君	17番	村	]][	四	郎	君
	18番	佐	藤		孝	君	19番	金	光	英	晴	君
	20番	猪	股	文	彦	君	21番	JII	上	龍	_	君
	22番	本	間	千百	圭 子	君	23番	金	子	克	己	君
	24番	根	岸	勇	雄	君	25番	近	藤	和	義	君
	26番	祝		優	雄	君	27番	加	賀	博	昭	君
	28番	竹	内	道	廣	君						

欠席議員(1名)

10番 大 桃 一 浩 君

地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	髙	野	宏 -	一郎	君	副市長	甲	斐	元	也	君
会計管	理者	本	間	佳	子	君	総務部長	旅	藤	英	夫	君
企画 詞部	財 政 長	燕	藤	元	彦	君	市民環境 部長	金	子		優	君
福 祉 伯 部	保 健 長	佐々	木	正	雄	君	産業観光 部 長	金	子	晴	夫	君

建設部長	田	畑	孝	雄	君	総 務 部 (総 務 課 長)	中	ЛП	義	彦	君
企画財政部 副 部 長 (財 政 課 長)	本	間	進	治	君	市民環境部 副 部 長 (トキ共生・ 環 境 課 長)	木	下	良	則	君
福祉保健部 副 部 長 (社会福祉 課	新	井	_	仁	君	産業観光部 副 部 長 (観光課長)	計	良	範	龍	君
建 副 部 (建 設 課 長)	渡	邉	正	人	君	教 育 長	渡	邉	剛	忠	君
教育次長	山	本	充	彦	君	両津病院 管理部長	菊	地	賢	_	君
消防長	加	藤	貴	_	君	企画財政部 企画振興 課長	小	林	泰	英	君
企画財政部 交通政策 課 長	伊	藤	俊	之	君	福祉保健部 高齢福祉 課長	佐	藤	_	郎	君
産業観光部 農業振興 課 長	計	良	孝	晴	君	教育委員会 学校教育 課	児	玉		功	君
事務局職員出席者	_	_							_		
事務局長	Ш	田	富[	3 夫	君	事務局次長	池		昌	映	君
議 事 調 査 係 長	中	JII	雅	史	君	議事係	谷	JII	直	樹	君

平成22年第2回(3月)定例会 一般質問通告表(3月12日)

順	質 問 事 項	質	引	引 者
	1 平成22年度施政方針について			
	(1) 行政改革について			
	① 佐渡市職員勧奨退職の扱いと考え方について			
	② 歳出の削減は子どもや高齢者など社会的弱者への配慮をしながら進める			
	とあるが、基本的な考え方は			
	③ 社会的弱者に配慮した予算と環境整備のポイントは			
	(2) 農林水産業の振興について			
	① 佐渡産の農林水産物を使ったコンテスト等のイベント開催にあたり、体			
	制基盤と見通しの計画は			
	② 学校給食における地場産食材の安全性への取組みは			
1	(3) 観光等交流人口の拡大について	本	間	千佳子
	① おもてなしの向上にロゴマークをつけた「置き傘プロジェクト」に取組			
	む考えは			
	② 佐渡観光・文化検定の申込み数と「まるごと佐渡」の販売状況について			
	③ 東京事務所の役割と事業・活動報告について			
	(4) 交通インフラ整備について			
	① 航空路整備について住民意見の収集と反映の取組み状況は			
	② 島内公共交通体系の整備について計画と行程表の取組みは			
	(5) 安全安心な地域づくりについて			
	① 高齢者福祉の実状と計画及び佐渡市独自の今後の政策について			
	② 離島が国・県の生活安定に寄与するアピールの取組みについて			

午前10時00分 開議

○議長(竹内道廣君) おはようございます。ただいまの出席議員数は26名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長(竹内道廣君) 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いをいたします。

順位に従いまして、本間千佳子さんの一般質問を許します。

本間千佳子さん。

〔22番 本間千佳子君登壇〕

○22番(本間千佳子君) おはようございます。公明党、本間千佳子です。平成22年度当初予算案の審議に 当たり、高野市長より市政執行における所信が申し述べられました。通告に従いまして、施政方針から一 般質問をさせていただきますので、ご答弁をよろしくお願いいたします。

冬のオリンピック、カナダ、バンクーバー大会は、17日間に及ぶ熱戦が繰り広げられ、日本勢は銀3、銅2、計5個のメダルを獲得して、日本時間の3月1日閉幕をしました。選手一人一人が自分の特技を生かし、自分の滑りをしたい、演技をしたいと、幾度もの厚い壁と立ち向かい、限界への挑戦で、私たちにスポーツの精神と勝利の感動を与えてくれました。似たようなことに、成長している会社には共通する幾つかの要点があるということです。景気の低迷が依然と続く中、1つは、他社と比べない、独自性を持っている、2つ目は、経営者の戦略が明確、どの方向に進むのかはっきりしている、日々変化する状況を判断して的確な指示を出す、3つ目は、具体的な手を打つことである、徹底した顧客ニーズの追求が売れる商品やサービスを開発する、顧客満足度の高い商品づくりを目指すところにあるとしています。

そこで、佐渡の強味を生かした産業振興とは何か、佐渡の姿にヒントを得た思いをいたしたところであります。平成22年度施政方針の初めには、「歳出の削減は、子供や高齢者など社会的弱者への配慮をしながら、人件費や物件費の徹底した行政改革を進めます」とあります。驚いたことに、読売新聞のことし1月3日の記事に、退職前の不適切昇給、人減らし策、奥の手横行、人件費抑制できるとして財政危機でも実施。国、都道府県は廃止はしている。全国市区町村の2割近い334自治体が早期勧奨退職する職員を不適切に特別昇給をさせ、2007年と2008年度に計11億2,400万円の余分な退職金を支払っていたことが総務省の調べでわかりました。勧奨退職者には、民間企業と同様に退職金の割り増し制度があり、特別昇給の適用は二重加算になる。総務省は、2009年度も多くの自治体が続けていると見て是正を求めています。特別昇給で退職金を水増しした自治体のワーストテンを発表し、新潟県佐渡市が9番目に入っていました。そこで、佐渡市職員勧奨退職の扱いについて見解をお示しいただきたいと思います。

次に、子供や高齢者など社会的弱者に配慮をしながら歳出の削減を進めるとする基本的な考え方及び理念をお伺いし、弱者に配慮した予算上でのポイント、社会的弱者に対する環境整備の取り組みをお尋ねしてまいります。農林水産業の振興では、公共の繁栄は樹に類いしと、佐渡産の農林水産物を使ったコンテスト等イベントを開催し、市民意識の醸成を図るとあります。体制基盤はできているのでしょうか。また、成功につなげるための見通し、その計画及び工程をお示しいただきたいと考えます。

学校給食用に地場産のものを提供しようとしても、現場ではグラム数にこだわって、1本の大根やニンジン、ゴボウなど、要求される重さに切り、白菜等は葉を欠いてまで納品をしたり、キュウリ等は形が曲がっている、ふぞろいだとしてはねられ、地消につなげる壁は非常に厚いという声が届いております。一方、兵庫県の神河町の学校給食では、同じ町産の米のサンプル検査で高濃度のカドミウム0.79ppmが検出され、健康への影響はないとされるものの、児童生徒、教職員が給食として食べており、検査後に出荷する工程が抜けていたことが原因として、安全管理が深刻な事態となっているということです。学校給食における地場産食材の受け入れ態勢と安全へのルールについて取り組みをお伺いしてまいります。

観光産業は、外貨獲得、雇用創出などの経済効果があります。社会文化面では、「観光は平和へのパスポート」と標語が語りますように、国際理解、協調、伝統文化保存の効果があり、自然環境面では資源の保護、保全の効果があるとされています。観光と交流人口の拡大については、おもてなしの向上を掲げていますが、全国各地でも親切なもてなしの心に知恵を絞り、リピーター増に期待を寄せています。佐渡市で取り組んでいるおもてなしをお示しいただき、金沢市での観光振興にロゴマークをつけた置き傘プロジェクトをご紹介します。豊かな観光資源を持っている佐渡市は、遅れをとらないよう、心を込めたおもてなしに取り組む必要性があると考えるからであります。

「弁当忘れても傘忘れるな」と言われるほどに、雨や雪の多い地域では傘は親切なおもてなしになります。金沢市内の観光地や商業施設、バスの車内など、20カ所以上にビニール傘を置き、寄贈の1,500本の傘からスタートをし、置き場所の傘が少なくなれば、個人や企業から余っている傘を集めて補充する仕組みになっています。提供者と利用者双方の善意で成り立つ金沢風のもてなしを定着させたいとしております。佐渡市においても、例えばトキのロゴマークをつけたトキ色ピンクの置き傘プロジェクトを試みてはいかがでしょうか。ご所見をお伺いします。

佐渡ファンの拡大と市民全体での知識の習得によるおもてなしの向上を目指した佐渡市や観光協会等の主催で佐渡観光・文化検定が3月28日、佐渡、新潟、東京の3会場で検定試験が実施されます。今回行われるのは基本的な3級のみで、申し込み締め切りは2月26日でありました。さきの議員の質問で佐渡観光・文化検定の申し込み数661名、公式テキストブック「まるごと佐渡」の販売状況を増刷を含め、4,500冊と。また、650万円の予算をお答えいただいておりますが、印刷代はどのようになっているのでしょうか。また、出題方式、採点方法についてもお尋ねをいたします。

佐渡市東京事務所の運営費に平成22年度当初予算案では631万6,000円が盛り込まれています。東京事務所の役割を明確にお示しいただき、事業や活動の報告を佐渡島民にも周知をする機会を持っていただきたい。その意味からしても、島内外連携の取り組みはどのようになっているかお尋ねをいたします。

交通インフラの整備では、航空路、佐渡航路、公共交通体系について、まず市長の構想をお示しいただきたいと思います。航空路整備について、住民の意見収集はどのように行い、反映につなげていったか。 県議会で否決に至り、住民は複雑な心境に陥っています。島内公共交通体系の整備については、計画と工程表はできているのか、進捗状況をお尋ねしたいと思います。

安全、安心な地域づくりにおきましては、高齢者福祉の実情と取り組もうとしている計画及び佐渡市独 自の今後の政策についてをお尋ねしてまいります。介護保険制度は、ドイツが1994年につくり、それを参 考に日本は1997年に制度ができました。さまざまな課題があるだろうとして、公明党は、昨年11月から12月 にかけて介護総点検を行い、要介護者、介護家族、介護従事者、施設従事者、市区町村等にアンケートや聞き取り調査をさせていただき、2012年に予定される介護保険法改正に生かしていきたいと考えているものです。ご協力本当にありがとうございました。議場に配付をさせていただきましたので、ごらんください。介護総点検の調査結果に当たりまして、佐渡市のものもその資料の中に含まれております。ほぼ佐渡市の現状と変わりはございませんので、全国の表でご案内申し上げたところでございます。公明党は、家族への負担が過大とならないような介護の仕組みを進め、安心して老後を暮らせる社会に取り組んでまいります。施政方針には、施設入所待機者が依然多い中、在宅福祉サービスの充実により介護者の負担軽減を図ると掲げてあります。12月定例議会で高齢者福祉のプロジェクトチームを訴えてまいりましたが、その後の具体的な取り組みをお尋ねします。

このたびの空港問題から離島の持つ存在意識がはっきりと見えてまいりました。国や県に説得力と行動力を持って、離島振興にある島民の生活安定という基本的な責務を果たすアピールをしていただきたい。 そして、その決意をお聞かせいただきたいと考えております。

以上、明快なるご答弁をよろしくお願いいたします。

○議長(竹内道廣君) 本間千佳子さんの一般質問に対する答弁を許します。

髙野市長。

〔市長 髙野宏一郎君登壇〕

○市長(髙野宏一郎君) おはようございます。早速本間千佳子議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

最初に、平成22年度施政方針、これについてお尋ねがありました。最初に、行政改革についてでござい ますが、その中で一番柱となります佐渡市の職員の勧奨退職のあり方、考え方についてでございます。こ とし1月3日の新聞に「人減らし策、奥の手横行」という形で、佐渡市も9番目にランク入りしたわけで ありますが、この職員の退職制度につきましては、いろいろもちろんご批判もございます。コストもかか るということでございますが、我々職員数が極めて多いということもありまして、その適正人員まで計画 どおりに減らしていくための手段としては、現状ではこの方法しかないのではないかということで考えて おりますが、一部にやはり国としても余りにも極端な退職勧奨制度についてはいかがなものかという批判 も国からも直接いただいております。しかしながら、ここに書いてある金額の数倍の効果、効果というの もおかしいのですが、人件費の節約効果というのが現状で見えるために、この制度を我々としてはとって おります。現在19年度からでございますが、国の制度より3%優遇幅を広げております。これによって改 善するように指導を受けておりますが、それを無視して我々は特別交付税の減額措置もあえて受けており ますが、我々の減額措置は、これをとらなければ人件費の急激な削減というのはできないというふうに考 えております。この表を見てもおわかりのように、財政的に厳しい市や町ほどこの昇給を行っております し、それを行わなければ対応できないということであります。財政的ゆとりのある市町村では、最後まで いていただいて、十分な支給をしておやめいただくということでございますが、ここのところ非常に大き な矛盾があるとは思います。しかしながら、実施させていただきたいと思いますし、詳細は総務部長のほ うから説明をさせたいというふうに思います。

歳出の削減は、子供や高齢者など社会的弱者への配慮をしながら進めるというふうにありますが、その

基本的な考え方はということでございました。歳出削減に当たっては、今後とも引き続き行革を進めて人件費や物件費の削減などを図る必要がありますが、一方少子高齢化の現状を考えた場合、子供や高齢者などの社会的弱者への配慮を忘れずに、市民の理解と協力を進めながら行っていく、各種の福祉予算の配慮をしていきたいという意味合いでございます。これは、社会的弱者に配慮の例として、少子高齢化が進展する中で多様化する子育てのニーズ、特に子供や親子が気軽に集まる場所を望む声が多いことから、22年度当初予算では子供の居場所づくり創設支援事業などを新規に実施いたします。この事業については、空き店舗などを活用して子供さんたちが居場所を、安心してそこにいられるような環境を地域全体で支えていくという仕組みであります。

それから、農林水産業の振興について、佐渡産の農林水産物を使ったコンテスト等のイベント開催に当たり、体制基盤の見通しと計画はということでございますが、これらのコンテスト等、つまり佐渡産米粉とかフルーツなどの利用コンテストでありますが、この紹介を行うことによって島内外へ発信するとともに、新商品レシピの開発等も目的にして開催をしたいということでございます。これを通じて佐渡産食材の宣伝を図り、市民の方々も利用していただきたいと考えておりますし、これらに使う米粉については、本年度県単補助事業によりJA佐渡が機械を導入した設備機械で製造したものを利用するということです。従来型とは違い、良質な微細粉の米粉製造が可能になり、小麦粉の代替品として広く利用していただけるということでありますし、コンテストの参加作品レシピや報道機関などを通じて島内、島外に発信し、佐渡産食材のアピールをしながら消費につなげていくと。今度の新政権の米製粉によって米として消費するだけではなくて、米粉などの今までの粒のままの消費ではなくて、別の消費のスタイルに対して補助金が出るようになりました。しかしながら、生産物をそういうふうに利用する利用先が明示されないと補助金も出ないという仕組みもありますので、両方やりながら佐渡の米の生産にも大きく寄与するように組み合わせを考えております。

学校給食における地場産食材の安全性への取り組みはというお問い合わせでございます。最近給食は、いろんな中毒やそういう事件を受けて極めて厳しい受け入れの基準がございます。そういう意味で、安全にはなりましたけれども、同時に地元産食材の窓口を閉じるという傾向がございます。本来であればご自分の自宅でつくって消費する分にはそれほど厳しいことはなくても大丈夫なのですが、万が一のことを防ごうとすると、それなりの厳しい仕組みが必要であると。安全と、そこの許容する接点が余りにも厳しい状態であるのではないかというご批判を多数いただいております。しかしながら、この問題につきましては、我々自らが安全、完全ということを目標につくった仕組みでもありますので、矛盾は一部考えながらも、その安全性追求へ進まざるを得ない現状でございます。これにつきましては、詳しくは教育次長のほうから説明をさせます。

観光交流の交流人口の増大について、おもてなしの向上にロゴマークをつけた置き傘プロジェクト、非常におもしろいアイデアだと思います。おもてなしの向上にロゴマークをつけた置き傘プロジェクトは、佐渡を歩き回る人たちのために置き傘がある。そういうことであると、雨になってもそれを借りて、晴れればまた別の置き傘のポイントへ返すということだと思いますが、これらや、あるいはご質問にありました佐渡観光・文化検定の申し込み状況、それから印刷代や採点方法、東京事務所の役割と事業活動、島内外がどう連携できるかという重要な課題を持っていますが、これらの詳細は産業観光部長に説明をさせた

いというふうに思います。

交通インフラの中で航空路、これの市長の基本的な考え方を聞きたいとおっしゃっておられますが、何度も関連の質問にお答えしてまいりましたけれども、佐渡市の考えとしては、佐渡市がこれからつくろうとする飛行場、あるいは航路について非常にきっちりとした考え方をお示ししております。ただ、それが今回の県議会の問題では、極めて短時間に諸問題が発生しておりまして、これからご説明をしていかざるを得ないというようなタイムラグといいますか、その差がございました。そういう意味で、適切な説明ができればよかったのですが、現状ではまだご理解いただけておりません。こういう機会を通じてお願いしたいと思います。

まずは、佐渡市の場合、長い間2,000メートルの飛行場をつくろうとしてまいりました。これは、現在 が890メートルしか使えないということで、それぞれに飛べないという飛行場、あるいは飛んでも短いた めに非常に危険があるということで、我々はその法線を、同じ場所ですが、やや角度を変えて延ばしたい ということをお願いしてまいりました。当然これを利用する立場になりますと、少ししか乗せられない飛 行機を飛ばすには採算が合わないということがあります。あるいはここから遠くまで、一番採算の合うと 思われる東京とか、大阪へ飛ぶには、やっぱりどうしても2,000メートルが必要だということで、さっき 申し上げました2,000メートルの問題が大きく我々の課題としてありました。もう一つは、飛べる機体か ら飛んだほうがいいではないか、これは県の考え方が今回極めて強く出てきました。それで、両方とも正 しいわけでございます。しかしながら、県議会がそれを見て、そこのところが、説明が県議会がご理解い ただけなかったのだろうと思うのですが、今の状態では余りにも短過ぎて、東京なら東京へ飛ぶという県 の考え方を県議会は否決されました。ここでまた複雑で市民の皆さんに説明できなかったのは、県は東京 へ飛べなければ2,000メートル要らないではないかというふうな意味合いの、両方一緒に出したわけです。 ここがやっぱり問題で、我々が一番市民に説明しづらかったのはここでございます。つまり飛行場は必要 だという意見が大多数あって、しかし大都会へ飛ぶ航路も必要だと。しかしながら、一方がなければ一方 がなくなるよということでは、我々は飛行場が持つもう一つの意味合い、つまり安全や、本来島内の産業 振興や企業誘致や医療その他に機能を果たすべき2,000メートルも要らなくなるということでは、今回県 が議会へ提案した案は、我々はどっちもとることができない案でもありました。

ですから、そういう意味で今回一番大事なのは原点に帰りましょうと。我々は、今までの問題は今までの問題として、もとからやっている2,000メートルをまず安全な飛行場をつくってください。それから、問題の今後の解決を図りましょうというふうに一回今回で、もとの案に回帰をしたというふうにご理解いただきたい。これを言うだけでも結構わかりづらいのですが、我々はあくまでも安全な飛行場をまずつくってから飛ぶことを考えましょうということになりました。

しかし、飛行機というのはどんどん日進月歩でございまして、短い飛行場から飛べる飛行機もいろいろ出てくるでしょう、これから。そういうものについては、今後その様子を見ながら対応を考えていけばよろしいのではないかと私は思っております。そういうことで、今後も市民の皆さん方にご説明をしていきたいというふうに考えております。申し上げるまでもなく、離島の中で2,000メートルというスタンダードのどこにもある飛行場を持たないのは佐渡だけでございます。最後に残った石垣も、もう既に着工しておるというふうに聞いておりますが、そういう意味で我々日本では最大の島、一、二を争う島でありなが

ら、人口も6万5,000いる島がぜひ船だけではなく、航空路も持つ。そういう2,000メートル空港をぜひ欲 しいと思っております。そういうふうな運動をし続けてまいります。

さて、2番目に島内の交通確保のためのネットワークはどうなったかということでございますが、両津地区で実施していた福祉バスのサービスが、昨年7月より全島の75歳以上の方すべてを対象に1乗車200円で月4回まで利用できるサービスとして方向が変わり、実施しております。来年度も引き続き行うようになりましたが、かねてから要望のあった身近な取り扱い場所や、病院に行くときに乗りかえがあると2枚使わなければいかぬ、安いのを。そういうことがないように乗りかえ券を発行して、乗りかえをしても病院までは200円で行けるような仕組みとして実証実験を行います。利便性向上を検証する実証実験の中で行うつもりでございますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

それから、安全、安心の地域づくりの中で高齢者福祉の実情と計画及び佐渡市独自の今後の政策についてでございますが、佐渡市の高齢者人口は2万3,439人で、高齢化率36.1%となっておりまして、施設利用の待機者の解消対策として第4期介護保険事業計画においては、現在介護を特に必要としている在宅、医療入院者で要介護が4と5、4と5というのは上のほうですが、その方281人の解消に現在取り組んでおりまして、この問題は以前にも別の議員にもお話ししましたように、この後在宅サービスでは介護用品支給事業についての制度見直しを行う。支給対象者の拡大を図っていきたい。新たな事業としては、福祉版のコンパクトシティー構想に着手し、医療、福祉、介護が連携した拠点づくりを展開していく。施設関係では、介護施設の整備促進を図るための介護基盤整備事業を新設しております。この281人の待機者の方々については、親里の改良で80人ばかり、あと200人の方々は22、23年度で解消する計画を今立てているところでございます。

それから、離島の問題を質問いただいております。離島の果たす国家的役割に領域、排他的経済水域の保全、海洋資源の利用、自然環境の保全等があります。平成8年の国連海洋法条約からも日本は国土周辺部及び国境域に離島が存在するということで、世界第6位の、本土は小さいですが、経済水域も含めて日本の国域の及ぶ範囲は世界で第6番の大きな国であります。この国は、ほとんどが島嶼、島によって国域の及ぶ範囲を確保できているわけでございまして、島がなければ今の日本はないと言われるぐらいでございます。それが余りにも今までは見落とされてきたのではないかというのが我々島に住む人間の強い意向でございまして、そういう意味で一昨々年できました海洋基本法にしても、この離島の存在を強くアピールしておりますし、同時に今度平成25年度に切りかわります、改正する離島振興法にもこのことを強く、人の住む島、これ422ありますが、この島の存在を強く訴えていくということが必要です。離島住民の安全を守ることが、そこに安心して住めることが、日本国としても当然の役割として明記されておるということを我々は強くアピールしていきたいというふうに考えているところでございます。そういう意味で、国、県との協議の場や市民との対話の場で、このこともきっちり明快にお話を申し上げていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長(竹内道廣君) 補足答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長(齋藤英夫君) 私のほうから勧奨制度についてお答えをいたします。

勧奨退職制度につきましては、将来への人件費の抑制という観点から取り組みを進めておるところでありますが、これまで合併以降でありますが、今年度も含めましてこれまでに453人、総体で職員退職されたわけでありますが、そのうち勧奨で235人の方が退職をされました。該当する2,653万円に相当する年次の退職者でありますが、該当する人は平成19年度が39人、平成20年度が38人でありまして、77名の方がその年次に退職をされておるというところであります。

- ○議長(竹内道廣君) 補足答弁を許します。金子産業観光部長。
- ○産業観光部長(金子晴夫君) お答えいたします。

私のほうからは、置き傘プロジェクトの件と佐渡観光・文化検定のテキストの件、それから観光振興と 東京事務所のかかわりについてご説明を申し上げます。まず、置き傘プロジェクトについてでございます が、おもてなしにもつながる大変よい取り組みだと思いますので、佐渡観光推進戦略会議、それから関係 者等々に投げかけまして、検討してみたいと、そんなふうに考えております。

それから、文化検定についてでございますが、661名、この前もご報告したとおりでございます。このテキストにつきましては、その出版から販売までを新潟日報さんが行っております。そちらのほうから現在で約3,000部ぐらいの販売がある、そのような報告を受けておるところでございます。それから、その採点でございますが、実行委員会が当然採点をいたしまして、これは受験番号で発表すると同時に個人あてにも通知をすると、そういうふうな仕組みになっておると聞いております。

それから、佐渡観光の振興と東京事務所のかかわりについてでございますが、東京事務所については、 佐渡観光の首都圏における窓口として島内の観光情報のPRや各種問い合わせへの対応等、首都圏佐渡連 合会さんと一緒になって取り組んでいただいております。

以上でございます。

- ○議長(竹内道廣君) 補足答弁を許します。山本教育次長。
- ○教育次長(山本充彦君) お答えいたします。

学校給食における地場産食材の安全性への取り組みはということですが、学校給食では現在週4回の米飯給食を実施しております。これには佐渡産のコシヒカリ、12月からは朱鷺と暮らす郷米を使用しております。これを県学校給食会を経由して使用しております。県の学校給食会のほうでは、玄米の残留農薬検査や精米の品質検査等を定期的に実施しており、安全、安心な学校給食の提供に努めているところであります。また、野菜等の安全性を確保することが大切と考え、生産者にとっては大変かもしれませんが、栽培履歴等を確認できる仕組みづくりを関係機関と今連携して検討しているところでございます。

- ○議長(竹内道廣君) 質問を許します。
  - 本間千佳子さん。
- ○22番(本間千佳子君) では、行政改革から質問を再度させていただきますし、ご答弁の漏れがあったな と思うところもありましたので、ご指摘させていただきながら質問させていただきます。

読売新聞が情報公開を請求して、早期勧奨退職者の特別昇給させた表が示されたわけなのですけれども、まず私が驚いたのは、この新潟県の中に2カ所ある、しかも国も都道府県も既に廃止をしている中にあっ

て2カ所ある。そして、さらに佐渡市がワーストテンの中にあった。そこに大変驚いたわけなのですけれども、この話は薄々ちまたに広がってはおりましたけれども、具体的なこういう数値になって示されたのは初めてだったので、改めて驚いたところなのですけれども、この示されている金額には間違いがございませんか。

○議長(竹内道廣君) 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長(齋藤英夫君) お答えいたします。

この減額措置については、平成18年の3月に総務省のほうで、特別昇給等に伴う部分については特別交付税から減額しますという通知が出されたものでありまして、金額等については間違いございません。

- ○議長(竹内道廣君) 本間千佳子さん。
- ○22番(本間千佳子君) 確認させていただきますけれども、2007年と2008年で2,563、先ほど「26」とかと聞こえたような気がしましたが、どちらですか。

[「2,563です」と呼ぶ者あり]

- ○22番(本間千佳子君) それを77名で割ると金額が出てくるということになりますね。
- ○議長(竹内道廣君) 答弁を許します。齋藤総務部長。
- ○総務部長(齋藤英夫君) お答えいたします。

特交減額になったという部分が2,563万円ということでありまして、それがそっくりそのままということではございません。減額になった全体の総額が2,563万ということでありまして、該当する年度、18年、19年度総体で勧奨退職の制度を使って退職された職員は77名ということであります。

- ○議長(竹内道廣君) 本間千佳子さん。
- ○22番(本間千佳子君) 私は、このことに対して、国や都道府県が廃止をして、よくないことだと言っているのに対して、それは勧奨退職をして職員定数を減らしていくという、その姿勢は認めるのですけれども、こういうことをやって恐れることは、厚遇に、そういう厚い待遇に対して甘んじて自分は偉いのだなとか、そういう錯覚をしてしまったり、それから、よくないとされていることを執行部のほうでやって、職員がそうして上のほうでやっているのだからといって、世の中よくないとされていることをやって、これからおれたちも多少はこんなことやっても世の中渡っていけるのだなという、そういう精神を恐れるわけなのです。それから、その厚遇に甘んじて、努力をしたり、工夫をしなかったり、そういう精神が宿るのではないかなと思って、そこを恐れてくるわけなのです。そして、それこそたくさんいるから、みんなで渡れば怖くないみたいな感じで、烏合の衆みたいな感じになって、自分を切磋琢磨する場を逃してしまうのではないかなと、そういう危惧をするわけなのですけれども、そういう意味からしても、この勧奨退職に対する特別昇給の扱いについて、そのおそれと感ずるものと、私が思うところを通して、今後の佐渡市としてはどうすべきかなという方針を教えていただきたいと思います。
- ○議長(竹内道廣君) 答弁を許します。

髙野市長。

○市長(髙野宏一郎君) この新聞にもありますが、ここに書いてあるのは、北海道の栗山町、ここも財政

的に非常に厳しい。厳しいのになぜやるのか。それも退職前に不適切な昇給だというふうに書かれると、これも非常に説明が難しいのですが、ここに書いてあるのは、北海道の栗山町の担当者、優秀であろうとなかろうと関係ないのです。つまり財政的にもたないと、このままでは。つまりここも合併でたしか人件費が一緒になってみたら非常に多かったと。類似の団体に比べて多かったというふうなことだったのだろうと思うのですが、これをそのままにしてそれでは定年退職だけでいいのかというと、これが行政改革のスケジュールに間に合わなくなってくると。やむを得ずこういうふうな勧奨する、少しでも早くやめてほしいというふうな形になっているわけなのです。それでは、それがずっといいのかといいますと、一定の期間人件費の削減が所期の目的を達せられた後は、これは当然そういうことはやらないほうがいいに決まっているのですが、そこはなかなか悩ましいところでありまして、我々もできるだけ早くやめたいと思っているのですが、どうしても人件費の削減ということも一つ頭にあって、当分の間、当分の間といったって、正常化するまでの間はこの制度をとらせていただきたいというふうに思っております。やめる間際でたくさんお金をもらうためにお手盛りだという批判は、今の時点では当たらないというふうにご説明していきたいと思っています。

- ○議長(竹内道廣君) 本間千佳子さん。
- ○22番(本間千佳子君) さきのオリンピックで銅メダルをとったフィギュアスケートの高橋大輔選手が、あの場所で銅メダルをとったときのフィギュアスケートを披露したときの衣装は、お母さんが1,980円で生地を買って縫って、そして子供に、大輔選手に着せて、そして世界にその姿を披露したということなのですけれども、こういうわずかな金額でも皆さんの税金、血税ですから、工夫をして活用するという姿勢が大事なので、そこにやはり視点を置かなければいけないなと考えるわけなのです。そして、その中で一方、宮城県、富山県、山梨県、岐阜県、愛知県、和歌山県、大阪府、山口県、愛知県、高知県の10府県の市町村にはこの制度は使われていなかったということで、近くの富山県なんかもさすがだなと、そういうように、すかっとしているなというような思いをしたわけですけれども、やはり何をしても力のある富山県だなと思っていたことからしましても、こういう厳しい制度、厳しい仕組みということが大事だと思いますので、なるべく早く人員削減の計画を進めて、オリンピックで言えば選手のスポーツ精神のように、さわやかな勤務体制であっていただきたい、そう思います。

では、次に入ります。学校給食における地場産食材の安全性の取り組みについてです。学校給食で地場産食材を受け入れる体制はできているのかなというふうに思うのですけれども、地産地消のために地場産のものを地消していただきたくて、学校給食に提供しようとしても、非常に壁が厚いというのは何と見ておられるのでしょうか。というのは、さきの議員の方にも時間がという調理師の声が出されておりましたけれども、そればかりではないのかなというふうにも見えますので、その壁の原因追究をしていかなければいけないと思うのですが、見解をお示しください。

- ○議長(竹内道廣君) 答弁を許します。山本教育次長。
- ○教育次長(山本充彦君) お答えいたします。

学校給食については、児童生徒等たくさんの人が口にするというようなことで、ある程度一般家庭より 衛生面の基準が厳しいという部分があります。それで、調理するにも、料理するにも、いろんな保健所の ほうの指導があるというようなことで、人員体制等きちんとやっていかなければ子供たちに給食を与える ことができないということでありますので、ご理解願いたいと思います。

- ○議長(竹内道廣君) 本間千佳子さん。
- ○22番(本間千佳子君) 管理栄養士さんの面では何か規定があるのでしょうか。
- ○議長(竹内道廣君) 答弁を許します。児玉学校教育課長。
- ○学校教育課長(児玉 功君) お答えいたします。

学校給食の現場での栄養士の関係では、栄養職員と栄養教諭という2つの今制度になっておりまして、それで栄養教諭はいわゆる学校において食育の関係での指導を単独でできるというようなことでなっておりますし、栄養職員につきましては、いわゆる調理上において献立等をつくっていくと、あるいは受け入れ等について気をつけてやっていくというような制度になっています。特別管理栄養士を置かなければいけないという制度にはなっておりません。

- ○議長(竹内道廣君) 本間千佳子さん。
- ○22番(本間千佳子君) 地産地消を進める担当局としましては、学校側とどのような意見交換をされておりますか。
- ○議長(竹内道廣君) 答弁を許します。金子産業観光部長。
- ○産業観光部長(金子晴夫君) お答えいたします。

地産地消を進める部門、要は材料を提供する部門といたしましては、実需者である学校給食さんのまず 要望を満たすこと、それから、それだけでもできませんので、我々のほうから、生産者のほうから、いつ ごろこういうふうな品物がこれくらいはできますよと、そういうふうな情報を提供する。それから、やっ ぱりこういうふうな品物もある程度は受け取ってほしいとか、いろいろと今交渉というか、協議を進めて おるところでございます。

- ○議長(竹内道廣君) 本間千佳子さん。
- ○22番(本間千佳子君) 地域振興のために地場産を地産地消を進めていきたいとみんなが考えているところでもありますので、早く厚い壁と思われるものの打開策に立って進めていただきたいと思います。それと、現場では切ったり、グラム数にこだわって、売るほうとしては学校給食にボランティアのようにして地元の人たちは提供しているわけなのですけれども、切ったりまでして、あと残りは商品にならない、そこまでして納めなければならない規定の打開策はありませんか。
- ○議長(竹内道廣君) 答弁を許します。山本教育次長。
- ○教育次長(山本充彦君) お答えいたします。

生産者のほうは、せっかく生産したものであるから、すべてのもの、小さいものから大きいものまで、 曲がったものから真っすぐなものまですべて使ってもらいたいというのは確かにわかりますが、曲がった ものとか、小さいものから大きいものまであると、非常に作業効率が悪いというようなこともあります。 それで、決められた人数で決められた時間に出さなければならないというようなこともありますので、そ の辺をクリアしていかなければならないのかなというふうに考えております。

- ○議長(竹内道廣君) 本間千佳子さん。
- ○22番(本間千佳子君) 各部局がそれぞれのことを主張していたのでは前に進みませんので、打開策を探り合っていただきたいと。それが佐渡のためになると思って、早急に打開策を探っていただきたいと思います。

次に、安全確認をするルール化づくりなのですけれども、納品されるまで検査が抜けていたというようなことでは大変ですし、責任が問われてまいります。米のカドミウム検査で安全確認のルール上、問題は 佐渡の場合ありませんか。

○議長(竹内道廣君) 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長(山本充彦君) お答えいたします。

先ほども申しましたが、佐渡市の場合には学校給食に県の学校給食会を通して購入しております。それで、学校給食会のほうでは、玄米のときに残留農薬の検査、それと品質検査等をしっかりやってもらっているということで購入しているところでございます。

- ○議長(竹内道廣君) 本間千佳子さん。
- ○22番(本間千佳子君) 先ほどご紹介させていただいた神河町、兵庫県では、やはり県で検査しているというふうに信じていたわけなのですけれども、納品をしてから検査をしたら、あらまあということで、0.79p pmのカドミウムがあったということなのですけれども、県に対して申し述べにくいかもしれませんけれども、受けるほうとしては安全確認がちゃんとそのルールができているかということを確認する必要があると思いますが、佐渡市としても独自でもいいですので、その確認をしていくルールというものをつくっていかなければいけないのではないかなと思います。受ける前に県が幾ら提供しても、ちゃんと確認のルールづくりができているかどうかということを確かめなければいけないと思うのです。というのは、また農林水産省の流通規制基準と、それから食品衛生法の基準値とカドミウムの濃度の違いがあるわけなのです。食品衛生法では優しいし、農林水産省の流通規制基準のほうは0.4ppmから該当するわけなので、この神河町の場合は0.79で該当はしないとして、給食として食べる分には差し支えないということだけれども、毎日のことでもあるし、子供たちが食べていることなのでということで問題視をしているわけなのです。このルール化をするということに対してご答弁をお願いします。
- ○議長(竹内道廣君) 答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長(児玉 功君) お答えいたします。

確かにおっしゃるとおり兵庫県であの記事が出たときに、私もああ、これは気をつけなければならないなと、そう思いました。それで、担当のほうにどうなのかということでいろいろ調べてもらいました。やはりあそこは以前に鉱山があって、そしてそちらからの水が流れてきて、以前にもカドミウムの問題があったというようなことで、それがどういう経過なのか、それが検査等がというようなことであったと思います。それで、佐渡市の場合どうしているかといいますと、いわゆる米の出荷のときの検査は検査としましても、私どもとして県の学校給食会を通じている関係で、まず日本穀物検定協会のほうでいわゆる品質

についてのチェックをしております。それにプラス、先ほど次長のほうから説明がありましたように、100項目のいわゆる農薬についての残留農薬の検査をしておるというようなことで、それ以外のものでもし必要であるとすれば、また関係課の指導を受けながら、その項目というものを佐渡独自でやるということであるとすれば、それは学校給食ばかりではない場面でも必要だと思いますので、またそこらあたりそういう考え方で必要ならということでお願いしたいと思います。

- ○議長(竹内道廣君) 本間千佳子さん。
- ○22番(本間千佳子君) 安全、安心な食べ物を提供していただきたいということから質問させていただきました。佐渡においても、鉱山があったり、いろいろ米にカドミウムの話が、あれは十何年前だったかしら、検査があってカドミウムの話も出てきておりますので、油断をしないでいただきたい、そういう思いで質問させていただきました。

農林水産業の振興でコンテスト等のイベント開催に当たり、体制基盤はどうなっているかということに対して、そういうコンテスト、農林水産物を使ったコンテストだとか、イベントを開催する意欲は認めますが、体制基盤はどのようになっておりますでしょうか。

○議長(竹内道廣君) 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長(金子晴夫君) お答えいたします。

このイベント、具体的にはスイーツコンテスト、佐渡産の特徴のあるスイーツを生み出そうというのが 趣旨でございます。これにつきましては、当然我々だけでできるものでもございませんので、地産地消の 推進委員会等々の各般の方々からご協力をいただいて、取り組むような体制が今でき上がってございます。

- ○議長(竹内道廣君) 本間千佳子さん。
- ○22番(本間千佳子君) では、次に、おもてなしの向上に入らせていただきます。佐渡市が取り組んでいるおもてなしにはどのようなものがありますか。
- ○議長(竹内道廣君) 答弁を許します。計良観光課長。
- ○観光課長(計良範龍君) お答えいたします。

おもてなしについては、戦略会議のほうでおもてなし部会でやっておりまして、先だって現場担当を中心におもてなし研修をさせていただきまして、150名くらいの参加がありました。我々おもてなしといっても、すべて先日来から看板や時計等、そんなこともきちっと迅速に修理をして、観光客の皆さんに満足度の高いおもてなしを提供しようというふうに考えております。

以上であります。

- ○議長(竹内道廣君) 本間千佳子さん。
- ○22番(本間千佳子君) 今聞き取りにくかったのですけれども、青年を通して看板などというふうに受け とめてよろしいでしょうか。

あと、おかみの会はどうなっておりますか。

○議長(竹内道廣君) 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長(計良範龍君) お答えいたします。

案内板とか、時計等修理を迅速に対応するのもおもてなしの一つだというふうに考えておりますので、 迅速に対応したいというふうに考えております。

それから、おかみの会でございますが、この間も佐渡の日のオープニングで観光協会、それからおかみ さん会ですか、美佐渡会の皆さんで一緒に、最初に入ってくるお客さんにお酒のサービスと甘酒のサービ ス等を一緒に取り組んでまいりました。

以上です。

- ○議長(竹内道廣君) 本間千佳子さん。
- ○22番(本間千佳子君) さきの議員の質問の中で、総務省からおいでになられた企画財政部長のご答弁に もございましたけれども、おかみの会の中で、部屋の掃除だとか、電話の受け答えだとか、新鮮な佐渡産 品を召し上がっていただくという、こういう項目もしっかり入れていただきたいと思うのですが、いかが でしょうか。
- ○議長(竹内道廣君) 答弁を許します。計良観光課長。
- ○観光課長(計良範龍君) お答えいたします。

当然サービスの向上はおもてなしの基本だと思っておりますので、そのように今後対応していきたいというふうに思っております。

- ○議長(竹内道廣君) 本間千佳子さん。
- ○22番(本間千佳子君) 私も、男女共同参画社会ということを通して、女性は甘えてはいけないよということを主張いたしているところなのですけれども、やはり甘えないでしっかりとおもてなしに尽きるという姿勢をおかみの会でも主張していただきたいと、そう願います。

そして、ロゴマークの入った置き傘プロジェクトの導入なのですが、早速取り組んでいただけますでしょうか。

○議長(竹内道廣君) 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長(計良範龍君) お答えいたします。

以前からビニール傘の置き傘等をやられた商店街等ありましたが、結構紛失等が多いというようなことでございまして、中止になったりしております。今現状では、観光協会の両津支部、小木支部でガイドさんがご案内するときに、雨降るとビニール傘をお貸しをしているというような状況でございます。議員提案のトキ色の傘ということでございます。それだったら置き傘をしても例えば盗まれるような心配がないと思いますので、宿根木とか、小木方面で置き傘等の関係者とちょっと相談して前向きに検討したいというふうに考えております。

- ○議長(竹内道廣君) 本間千佳子さん。
- ○22番(本間千佳子君) それでは、佐渡観光・文化検定について質問をさせていただきます。

別に佐渡島に関する知識を問う佐渡トキ検定というのがあって、この2検定がことしはじまるわけなのです。トキ検定というのは、NPO法人が企画をして環境に関する問題が中心で、東京工科大学の学生向

けに6月に試行検定が行われるということなのですが、佐渡観光・文化検定の出題の方式、採点方法はどのようになっているのかなとまず思ったわけなのです。といいますのは、私も公式テキストブックの「まるごと佐渡」を買って、1,680円、高いなと思いました。3分の2ほどまで一気に進んだのです。ところが、途中であれっと思って、さあ、どこが編集かな、発行はどこかなと思ってペラペラめくって、そして「はじめ」を読みました。そうしたらば平成20年12月、佐渡観光のさらなる振興を目指すことを目的として佐渡観光推進戦略会議が新潟県、佐渡市、佐渡観光協会の3者により設立され、平成21年2月に開催された佐渡観光推進戦略会議において、佐渡観光・文化検定制度の創設、戦略部会の設置が決まりました。この制度は、理解をキーワードとし、佐渡市民の地域に対する誇り、愛着心の向上を第一の目的としています。そして、作成したこのハンドブックは、期間が限られていたことなどから、重要な項目が落ちているなどの可能性もあり、十分な内容とは言えませんが、まず初版をつくることが重要と判断します。今後この内容について多くの人たちによるご指摘やご批判を受ける第2版以降から完全なハンドブックになることを期待します。佐渡観光推進戦略会議、佐渡観光・文化検定実行委員会となっていて、そうかと。

それで、検定方式と採点方法に問題があるぞと、こう思ったわけなのです。先ほど少しご答弁の中にもございましたけれども、こういう内容で出回ることによって、私自身正直なれてしまったという悪い癖がついてしまったのですね。この間、バスガイドをやっているお友達と世界遺産の跡地を、鉱山の跡地を散策しました。そうしたらガイドさんが、私が暗記している文章とこの看板の案内の内容違うわと言うのです。ああ、またかと、こう思います。それから、私が住んでいる馬首には、馬の首が、育ててくれた家に恩返しというか、どうしても帰りたくて越後に渡った馬が海を、越佐海峡を越えてうまく飼い主のところまでたどり着くまでの間に、体朽ちて首だけがたどり着いて馬首ということになったと。そして、そこのうちの屋号の名前も違っていて、村にいて、ずっとこの本の内容違うよと、民話の本がシリーズで出ておりますけれども、言われていたのです。やっぱりここにもまたかというものがあって、正直なところ、それから職員の出されるプリントもミスプリントで、しょっちゅう差しかえがあったりして、正直残念なことになれてしまった傾向があるのです。そして、その証明するものとして、馬首の屋号が違っていると。その馬には小指ほどの、そこのお母さん、このぐらいの角だよと言って指さして見せてくださったのですけれども、本と違う、家には、馬には角があって、その馬の角が小指大で保存されているのだそうです。そういう証明もあっても民話のところには違う内容のものが載っているということです。

それから、予算が650万円というふうにお示しいただいておりますけれども、印刷代についてはどうなっているのか。それから、編集委員は何人で行っていて、専門家が入っているかどうか。それから、図書館で活用法はどのようになっているか、お尋ねします。

○議長(竹内道廣君) 答弁を許します。計良観光課長。

○観光課長(計良範龍君) お答えいたします。

本の印刷代については、新潟日報社の負担ということでございます。650万、戦略会議で持っている予算の内訳ですが、検定試験事務の委託費が120万、これは会場借り上げ料等も含めた料金でございますし、あと宣伝広告費、NSTテレビ、新潟日報さん等のあれですが、220万、それからポスター、チラシ、申込書等の印刷費213万、ホームページ立ち上げ費41万などが主な予算でございます。それから、編成委員

については、事務局入れて12名だったと思います。各方面の方々からなっていただいておりまして、専門といいますか、大学の教授とか、そういった専門の先生は入っておりません。

以上でございます。

- ○22番(本間千佳子君) ちょっと答弁漏れで、図書館。
- ○観光課長(計良範龍君) 失礼しました。図書館には配付してあります。
- ○議長(竹内道廣君) 本間千佳子さん。
- ○22番(本間千佳子君) 改訂版はもっと、今何か冊数が少ないという情報も、1冊だかということなので、 改訂されたものは多く、そして専門家の意見もたくさん入れたものを作成していただきたいと思います。 市長、この本に対してのご感想、お示しください。
- ○議長(竹内道廣君) 答弁を許します。高野市長。
- ○市長(高野宏一郎君) 余りにも多い間違いということで、まだ私は全部読んでいないのですが、買いました。ちょっと恥ずかしい思いで、議会一般質問が終わったらゆっくり読ませていただきたいと思いますが、感想としては、京都検定が大間違いをして、七十数カ所間違っていて、慌てて対応に苦労したという話は聞いていますけれども、我が佐渡もかというふうなことでございます。それで、京都検定は有名になって売れ行きは非常にふえたというのですが、ぜひこの件は余り有名にはなってもらいたくないような、そうかといってみんなが知っていてほしいような複雑な気持ちと感想です。
- ○議長(竹内道廣君) 本間千佳子さん。
- ○22番(本間千佳子君) 交通インフラ整備に入りますが、さっき航空路に対して感想を市長からいただき ましたけれども、佐渡の交通機関全部に対して市長の夢ある構想をお聞きしたかったところですが、時間 がとれましたらお聞かせください。

それから、閉鎖されている佐渡空港の管理というのはどのようになっているのでしょうか。雪降っているときに行ってみましたら、除雪はされているものの車がいっぱいとまっていましたが、どういう管理体制なのかお示しください。

- ○議長(竹内道廣君) 答弁を許します。高野市長。
- ○市長(髙野宏一郎君) 佐渡空港の夢なのですが……
- ○22番(本間千佳子君) 佐渡空港でなくて交通全体。
- ○市長(髙野宏一郎君) 交通全体の。いずれにしても、佐渡は離島であるということで非常にハンディーがあります。まず、佐渡へ来るのが船ということなのですが、これもやっぱり我々の基幹的な交通手段でありますし、これはぜひ前から申し上げているように安くて、それから便利な交通機関に変わっていっていただくと。佐渡汽船一生懸命やっているのではないかとは思いますが、それにしてもまだ市民の不満が非常に強うございます。これをこれから限りなく本土の各地域に対するアクセスのルートと同じ程度に、限りなくそういうふうになる。それによってやはり今までの佐渡の離島のハンディーがなくなることによって地域が活性化するという格好になりますし、同時に佐渡は非常に広い市でございますので、佐渡へ来てからお年寄りも若者も公共交通機関も含めて利用しやすいような、それから低廉な交通ネットワークが

できていく。その中で行動の自由といいますか、人間が自由に動ける、安く動けるというふうな島の社会ができるといいのではないかというふうに期待していますし、必ずできるというふうに思います。

それから、空港の管理の問題は、ちょっと担当のほうに説明させます。

○議長(竹内道廣君) 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長(伊藤俊之君) お答えします。

空港の管理の問題でございますが、これは県のほうで今までと同様に供用しておりますけれども、これは航空路は今定期便が飛んでいないような状況ですが、救急搬送ヘリ、あるいはプライベート機、こういった発着がありますので、いつでも対応できるようにということで県のほうで管理しております。

- ○議長(竹内道廣君) 本間千佳子さん。
- ○22番(本間千佳子君) では、高齢者福祉に入ります。

ちょっと交通機関で少し関連しますけれども、弱者に優しい交通体系の視点から、東京の山手線のように小佐渡一周線、それから大佐渡一周線のバスの運行、電車は無理でしょうから、バスで東京の山手線のような、佐和田と両津に営業所を置いて定期的にバスがぐるぐる回っているという仕組みの考えはいかがでしょうか。

○議長(竹内道廣君) 答弁を許します。伊藤交通政策課長。

○交通政策課長(伊藤俊之君) お答えします。

国仲循環バスという考え方を協議会で検討したことがございます。今新潟交通株式会社のほうで路線バスの運行全体を行っていただいておりますけれども、本線については黒字路線ということで自主運行していただいています。それから、それ以外の、循環ということですので、南線、あるいはそこへ接続するいろんな支線がございますが、そういったところの収支の問題もございまして、なお検討中でございます。

- ○議長(竹内道廣君) 本間千佳子さん。
- ○22番(本間千佳子君) では、高齢者福祉の秋田県で行われていました上小阿仁村と、人口も予算も少ないところなのですが、特例居宅介護サービス費支給制度というのを取り入れて、介護保険法に基づいた自治体独自の家族介護者への手当てを行っているものなのです。その中をずっと見ていきますと、離島や山間地などというふうに、そういう特典をたくみに素早くキャッチしてその制度を取り入れているのですが、佐渡の場合、今後取り組むものと、特例居宅介護サービスを取り入れる状況はいかがでしょうか。
- ○議長(竹内道廣君) 答弁を許します。

佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長(佐藤一郎君) 議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

秋田県の例につきましては、私どもも県等を通じまして、例のほうを伺っております。この実施等につきましては、県を通じまして国とのやりとりの中で、この制度がほかの地区にも可能かということを確認をさせてもらいました。これにつきましては、国の考え方ですと、秋田県は特例でございますが、これ以降の分につきましては、認める方針ではないというようなことを伺っておりますので、佐渡市といたしましても、議員のご質問、お尋ねにはそのように回答させていただきたいと思います。

以上です。

- ○22番(本間千佳子君) あと佐渡市が今後取り組むもの。
- ○高齢福祉課長(佐藤一郎君) 独自の施策ということでしょうか。
- ○22番(本間千佳子君) ええ、そうです。
- ○高齢福祉課長(佐藤一郎君) 在宅福祉等の関係につきましては、先ほどもお話しいたしましたように、 介護用品の支給拡大等を通じまして、在宅でご苦労されている方々に少しでも緩和できるように対策をと っていきたいと、新年度予算にも盛り込みましたので、よろしくお願いしたいと思います。
- ○議長(竹内道廣君) 本間千佳子さん。
- ○22番(本間千佳子君) お示しさせていただきました介護総点検の中でも、要介護者家族調査を行いました結果、介護家族の負担が大きいというふうに出ております。たくさんの在宅介護に対して手当てをしていただきたいと思います。

それから、離島の役割、それから離島の政策メニューを洗いざらい探す考えは、意気込みいかがでしょうか。国から、県から出されているメニューがあります。それを離島というものを視点に置いて洗いざらい出して佐渡市の政策に当てはめていく。

○議長(竹内道廣君) 答弁を許します。齋藤企画財政部長。

○企画財政部長(齋藤元彦君) お答えいたします。

毎年国土交通省のほうに離島振興課というところがございまして、そこが離島関連予算というものをリリースしてくれております。そういったものを情報提供をしっかり分析しながら、ああ、これは使えるなといったものとかやっておりますし、あと国土交通省のほうからは交通とか、そういうものの関係で情報提供されるたびに、これは佐渡市にとって使えるかどうかというところは当然やっております。ただ、その前に佐渡市が何を政策課題として持っていて、何をやらなければいけないかということをしっかり備えておくということが必要なので、その両方をしっかりやっていきたいというふうに考えております。

- ○議長(竹内道廣君) 本間千佳子さん。
- ○22番(本間千佳子君) その備えとアピールをしっかりやっていただきたいと思います。そして、住民に は離島の役割というものを理解していただき、誇りを持っていただけるように指導していただきたいと思 います。

では、以上、お疲れさまでした。

- ○議長(竹内道廣君) 以上で本間千佳子さんの一般質問は終わりました。
- ○議長(竹内道廣君) 本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、来週15日月曜日午前10時から開会をいたします。

本日はこれにて散会をいたします。

午前11時37分 散会